

「ながすまち」が「めざすスポーツ」とは

「スポーツ」は、競技種目だけにとどまらず、「体力づくり」や「介護予防等」を目的とする体操や軽い運動、ウォーキングやジョギング、レクリエーション、幼児の遊び等レベルや内容にかかわらず身体を使った運動すべてを「する」スポーツと幅広く捉えています。

また、「みる」「ささえる」スポーツの観点から、競技を観戦・応援する、監督・コーチ等の指導者、スポーツ大会等の審判やスタッフとして多様な形でかかわることも含んでスポーツと捉えます。

第1章 第2期長洲町スポーツ推進計画の概要

1 改定の背景

本町では、長洲町総合振興計画基本構想に基づき、スポーツ推進のための各種施策を展開し、総合型地域スポーツクラブ(NPO法人長洲にこにこクラブ)の支援、社会体育施設の指定管理者制度の導入等、町民のスポーツに親しむ機会の創出や住民のニーズの向上に取り組んできました。

現代社会において、生活の利用性の向上による体力の低下、人間関係の希薄化等による諸問題が取りざたされています。また、少子高齢化社会の深刻化の中で、町民が生涯にわたって健康で明るい生活を送ることは、個人の幸せにとどまらず、社会全体の活力の維持のためにも重要となります。

このような社会背景を受け、国において平成23年に「スポーツ基本法」が制定され、同法に基づき翌年に「スポーツ基本計画」が策定され、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を送ることは、すべての人々の権利であることが明記されました。また、熊本県においては、平成26年に第1期熊本県スポーツ推進計画が策定されました。

本町においても平成27年に第1期長洲町スポーツ推進計画を策定し、これまで5年にわたって計画に基づいたスポーツ推進を図ってきました。

なお、第1期長洲町スポーツ推進計画の5年間を振り返ると、

○スポーツ実施率は高い状況にあるが、横ばい傾向である。

○学校教育での子供の体力は向上傾向にない。

○平成28年から小学校運動部活動をより豊かなスポーツ環境へと、地域に広げていったが小学生の実施率があまり高くなっていない現状にある。

○NPO法人長洲にこにこクラブ（総合型地域スポーツクラブ）の加入率も増加傾向にない。しかし、認知度は高まっている。

○施設の利用は微増している。

○予算が伴う施設の充実については、あまり進んでいない。

と各計画内容は横ばい状況にあり、大きな成果はみられません。

令和2年6月に実施した「町民のスポーツに関するアンケート調査」では、

○スポーツに関するニーズが多様化している。

○スポーツを通して、仲間を増やしたい。

○スポーツに対する興味関心が高まっている。

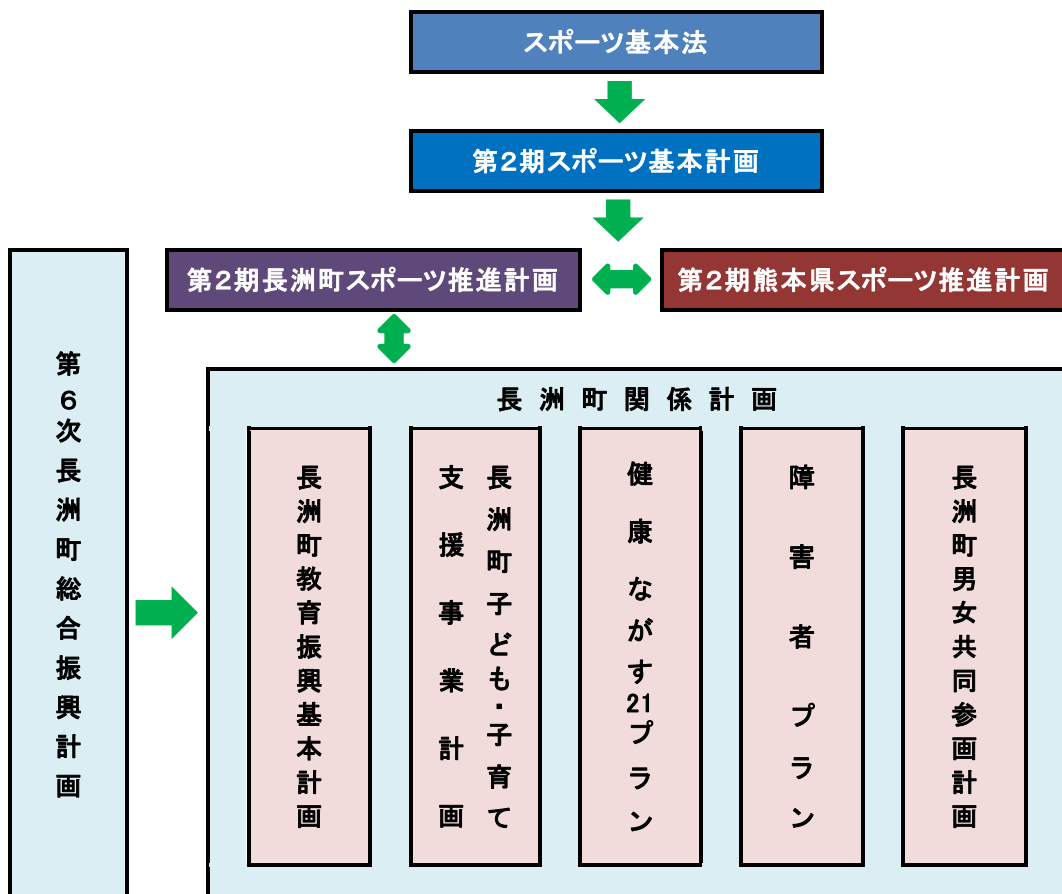
という内容も見られ、スポーツに対する楽しみ方の多様性やスポーツに求めるニーズの多様化が読み取れます。

社会環境の変化に伴うスポーツに対する町民の要請に応えるためには、本町のスポーツ推進施策を、より総合的・計画的に推進することが必要です。



2 計画の性格

- (1) この計画は、町民がそれぞれのライフステージや興味、目的、適性等に応じて、生涯にわたって、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で積極的に関わり、スポーツを楽しみ、楽しさや感動を分かち合い、健康で活力のある社会を構築するための基本的な方向性を示すものです。
- (2) この計画は、「スポーツ基本法」に基づくとともに、国が策定した「第2期スポーツ基本計画」を踏まえ、本町がめざす生涯スポーツ社会の実現のため基本的な方向性を定める計画であり、中・長期的視点に立って本町の実情に合わせスポーツに関する施策を総合的・計画的に推進するものです。
- (3) この計画は、本町のスポーツ推進の方向性を示すものであり、平成27年度から10年間のうち、今後、後半5年間でどのような施策に取り組んでいくかを明らかにし、施策の展開に当たっては、町教育振興基本計画との整合性を図りながら、関係団体、スポーツ関係団体等との連携・協働のもと、一体的な取組みを推進するものです。



3 計画の期間

この計画は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの概ね5年間を計画期間とします。本計画に基づく施策に際しては、適宜その進捗状況の把握に努めます。

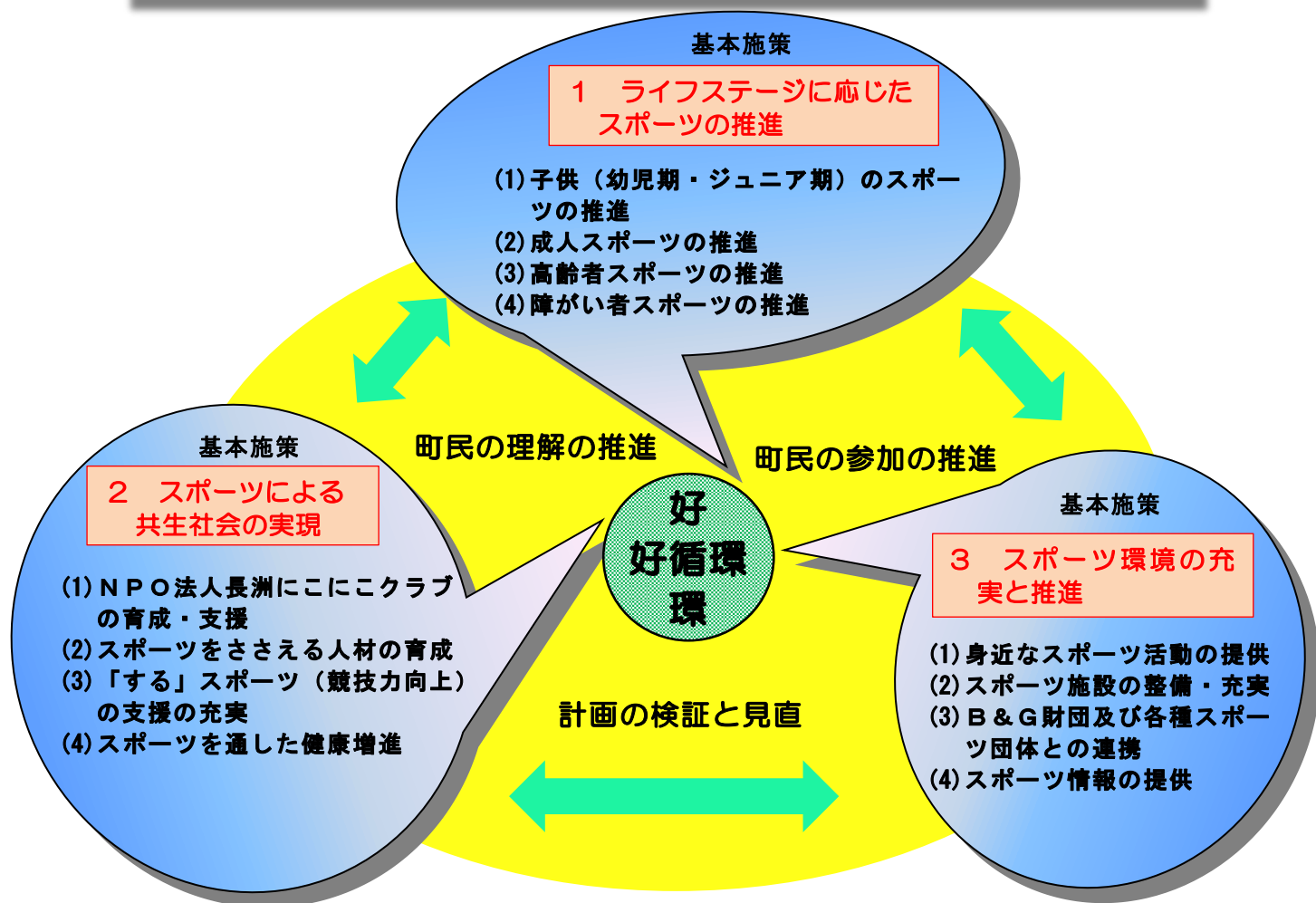
4 長洲町スポーツ推進計画の体系

基本理念

“スポーツの力”で活力ある・明るいまちづくり

めざす姿

子供から高齢者まで、障がいのある人もない人も、いつでも・どこでも・だれでも・いつまでもそれぞれの年齢や身体状況に応じて、また、多様なスポーツの関わりから、日常生活の中ですべての町民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合い、互いに支え合いながら健康で明るい・活力ある生活を実現することをめざします。



第2章 基本構想

1 基本理念とめざす姿

基本理念

“スポーツの力”で
活力ある・明るいまちづくり

めざす姿

子供から高齢者まで、障がいのある人もない人も、いつでも・どこでも・だれでも・いつまでもそれぞれの年齢や身体状況に応じて、また、多様なスポーツの関りから、日常生活の中で、すべての町民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合い、互いに支え合いながら健康で明るい・活力ある生活を実現することをめざします。

2 基本施策

基本施策1 ライフステージに応じたスポーツの推進

子供から大人、高齢者や障がいのある人等、町民の誰もが生涯にわたり、明るく豊かで、活力のある生活を営むために、それぞれの興味、目的、適正等に応じて、また、スポーツを特別なことととらえずに、日常生活の中で自然に親しむ「スポーツ・イン・ライフ^{※1}」を実践できる環境づくりを推進していきます。そのことによって、スポーツの価値を享受し、町民がスポーツに親しむ機運をより一層高めていきます。

基本施策2 スポーツによる共生社会の実現

スポーツは「みんなのもの」であり、「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で積極的にスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、喜びを得ることで、それぞれの人生をいきいきとしたものとするのが期待できます。

また、スポーツを通じて人々がつながり、スポーツの価値を共有することができ、人々の意識や行動が変わります。このことが子供、高齢者、障がい者、女性、外国人等を含め、すべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、心のバリアフリーや共生社会が実現するよう努めます。

基本施策3 スポーツ環境の充実と推進

スポーツ施設の整備・充実と町民のスポーツ活動を支える支援体制の整備はスポーツを推進するための基盤として極めて重要です。町民のニーズに応えるために実態把握を行い、町民が日常的に誰もがスポーツ活動に親しみやすい環境づくりに努めます。また、社会状況の変化や多様化する町民のニーズに対応するためには、運動・スポーツの推進に係る行政組織間の連携や健康・体力づくりや競技力の向上に取り組むスポーツ関係団体等との情報の共有を図り、スポーツ環境の充実をめざします。

さらに、スポーツの分野におけるICT技術の活用についてもスポーツ関係団体や指定管理者等含め充実を図ります。

